

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和4年7月25日

経営革新デジタル活用支援事業補助金の追加公募の開始

県では、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた経済社会の変化に対応するため、国の事業再構築補助金の規模に満たない事業再構築として、デジタル技術を活用した新サービスや新製品の開発など、経営革新計画に位置付けた新たな取組を行う中小企業等を支援しています。

令和3年度経営革新計画承認企業を対象とする再度の公募として、また、新たに令和4年6月末までに経営革新計画の承認を受けた企業を対象に、7月25日から追加公募を開始いたします。

1 経営革新デジタル活用支援事業

(1) 内容

令和3年4月1日(木)から令和4年6月30日(木)までに承認(変更承認を含む)されたデジタル技術に係る経営革新計画の実行に要する費用を補助します。

(2) 対象者

3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して10%以上減少しており、デジタル技術を活用した新サービス・新製品の開発やコスト削減等の事業再構築に取り組む中小企業等

(3) 補助率・補助額

- ・補助率：2分の1
- ・補助額：上限150万円

(ただし、補助対象事業費は100万円以上とする。)

(4) スケジュール・募集要領等

申請期間：令和4年7月25日(月)～令和4年9月30日(金)

募集要領等は、以下の県HPをご覧ください

〈HP〉 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/2021jigyousaikouchiku.html>

(5) 申請先

お近くの商工会議所・商工会にて、申請の受付や御相談を承ります。

参考（今年度の経営革新デジタル活用支援事業補助金のスケジュール）

①公募期間：4月25日～6月30日

対 象：令和3年度経営革新計画承認企業を対象

②公募期間：7月25日～9月30日〔今回の追加公募〕

対 象：①に加え、令和4年4月1日から6月末承認企業を対象

③公募期間：10月中旬～11月中旬

対 象：令和4年4月1日から9月末承認企業を対象

2 問い合わせ先

埼玉県産業労働部産業支援課

〈TEL〉 048-830-3910

〈メール〉 a3770-04@pref.saitama.lg.jp